

京都市告示第 81 号

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、平成30年5月1日から平成31年3月31日まで、次の者を京都市公金収納受託者として、本市が定期的に収集する一般廃棄物の処理に係る手数料（指定袋により徴収するものに限る。）の徴収事務を委託します。

平成30年5月1日

京都市長 門川大作

- 1 名称
有限会社プラスワン
- 2 住所又は主たる事務所の所在地
京都市中京区蛸薬師通室町西入姥柳町203番地
- 3 取扱店所在地
京都市右京区梅津南広町1-1

(環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課)